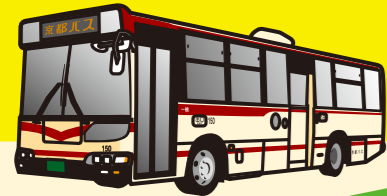


京都バスで IC カードが使えます！

平成 27 年

11月1日から 京都バス全線で！！



京都市バスと同じ
IC カードサービスをご利用
いただけます。



PiTaPa なら京都市バス・
市営地下鉄・京都バスの
「PiTaPa 利用額割引」でお得！！



PiTaPa カードで京都バス・市バス・地下鉄をご利用いただくと・・・

- 1 カ月（毎月 1 日～月末）のご利用実績に応じて、自動的に割引
- 京都バスだけでなく市バス・地下鉄のご利用分も合算して計算

大人	
ご利用実績（毎月 1 日～月末）	お支払額
～3,000 円まで	ご利用実績と同額になります。（無割引）
3,001 円～3,300 円	3,000 円
3,301 円以上	ご利用額の約 9.1% 割引

小 児 キッズカード（小学生用）をご利用の場合	
ご利用実績（毎月 1 日～月末）	お支払額
～1,500 円まで	ご利用実績と同額になります。（無割引）
1,501 円～1,650 円	1,500 円
1,651 円以上	ご利用額の約 9.1% 割引

※PiTaPa カードであれば種類は問いません。すべての PiTaPa カードで適用いたします。 ※PiTaPa カードは、ご本人様以外の方はご利用できません。 ※PiTaPa 以外の IC カードでは利用額割引は適用しません。

京都バスでの IC カードの使い方

京都バスをお降りの際、運賃箱のカード読取機へ『ピピッ』と鳴るまで
しっかりとタッチしてください。



整理券を発行しているバスをご利用の場合は、
乗車時にも入口のカード読取機に
タッチをお願いします。



ご注意ください！ ● 駅などで IC カードの履歴・明細を確認すると、京都バスにご乗車の場合も市バスと同様「京市交バス」「京都市営バス」などと表示されます。

※「Kitaca」は、北海道旅客鉄道株式会社の登録商標です。※「PASMO」は、株式会社バスモの登録商標です。※「Suica」は、東日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。※「manaca」「マナカ」は、株式会社名古屋交通開発機構及び株式会社エムアイシーの登録商標です。※「TOICA」は、東海旅客鉄道株式会社の登録商標です。※「PiTaPa」は、株式会社スルッと KANSAI の登録商標です。※「ICOCA」は、西日本旅客鉄道株式会社の登録商標です。※「はやかけん」は、福岡交通局の登録商標です。※「nimoca」は、西日本鉄道株式会社の登録商標です。※「SUGOCA」は、九州旅客鉄道株式会社の登録商標です。

全国の交通系 IC カードも、もちろんご利用可能！！



お問い合わせは

京都バス株式会社

TEL (075) 871-7521 (平日 9:00～18:00)
http://www.kyotobus.jp/